



社協だよりクローバー

令和7年7月1日発行

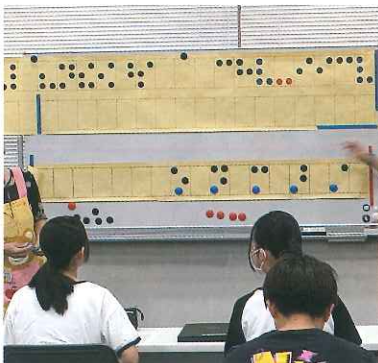
vol. 137

編集・発行／比企郡小川町大字腰越618番地

社会福祉法人 小川町社会福祉協議会 ☎74-3461

ホームページURL <http://www.ogawashakyo.or.jp/>

夏のボランティア体験プログラム受付開始します！



～夏のボランティア体験プログラムとは？～

ボランティア活動に興味や関心があっても参加する機会がなかった方を対象に夏休み期間中に実施する事業です。初めてのボランティア活動でも参加できるプログラムを用意しています。

〈申込期間〉 令和7年7月1日（火）～31日（木） 平日9時～17時

〈申込方法〉 お電話で事前にお問合せいただき、参加申込用紙の提出をお願いします。

参加申込用紙は社協窓口、またはホームページからダウンロードしていただき必要事項を記入して提出してください。

〈注意事項〉 ・受付は先着順です。受付期間中でも定員になり次第締め切りとさせていただきます。
・受付終了日より前に開催するプログラムもあります。

事前説明会のお知らせ

令和7年7月18日（金）14時～ リリックおがわ 2階 会議室1、2

プログラム参加にあたり事前説明会への参加をお願いしています。

プログラムの詳細は裏面ボランティアセンターだよりをご確認ください。

令和7年度 社会福祉協議会会員を募集します

納めていただいた会費は「近隣たすけあい活動推進事業」など、お住まいの地域の福祉活動の財源となります。加入は任意ですが、地域福祉推進のためにご理解ご協力をお願いいたします。

※社協だよりクローバーは共同募金の配分金を受けて作成されています。

紹介 社会福祉協議会の事業及び職員の紹介

法人運営事業担当

法人組織としての適切な運営を中心に担い、財務管理や労務、人事管理を含む各部門の総合的な調整を行います。

令和7年度は、令和8年4月に開始する新規事業の正式手続きを進めていきます。

町の福祉の発展のため、社協スタッフが円滑に仕事をできるように、「縁の下の力持ち係」として業務に取り組んでいます。

<主な業務>

- ・組織運営のための会議などの開催
- ・法人全体の会計、経理などの財務管理
- ・適切な職員配置と労務管理
- ・新規事業開設準備
- ・福利厚生 など



地域福祉事業担当

小川町住民の皆様が、地域のつながりをもって豊かな生活を送れるように、多くの人々と連携しながら、地域の人々の助け合いや交流を推進しています。

<主な業務>

- ・地域福祉委員制度
- ・地域福祉懇談会
- ・近隣たすけあい活動推進事業
- ・敬老等事業
- ・元気食事券支給事業
- ・ふれあい・いきいきサロン
- ・はつらつクラブ
- ・地域支え合いサービス事業
- ・車いす、遊具貸出
- ・小川町ボランティアセンター 等



訪問介護事業担当

要介護者、障害者等が少しでも機能を維持しながら日常生活ができるよう、入浴、排せつ、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を行います。感染防止対策を行いながら、事業を継続していきます。

<主な業務>

- ・訪問介護事業所
- ・介護予防生活支援サービス事業（訪問型サービス）
- ・障害福祉サービス
- ・移動支援事業



生活介護事業所けやき事業担当

けやきのご利用者様が、生産活動や季節行事等、様々な活動を通じて地域社会とのつながりを深め、ご家族及び地域の皆さまから信頼される事業を心がけています。

相談支援室どんぐり事業担当

障がい者（児）の自立と社会参加の促進を図るため、障害福祉サービス、社会資源等を利用するための相談支援を行っています。

ご本人様やご家族の皆様が希望される生活に少しでも近づけるような支援を心がけています。



地域包括支援センター事業担当

高齢者の皆さんが住み慣れた地域で自分らしく、元気に生活が送れるよう、相談支援を行っています。

介護保険についての相談や認知症の相談、高齢者世帯または一人暮らし高齢者の生活、お金の管理、高齢者虐待など、高齢者について相談を受付けています。

困ったこと、心配な事などございましたら下記までお電話ください。

今年度からは職員を増員し体制を強化し対応してまいります。

小川町社会福祉協議会
地域包括支援センター

☎ : 0493-74-3461
FAX : 0493-74-3462

夜間休日の相談

☎ : 080-9291-1110



ごあいさつ

小川町の皆様、日頃は多大なるご協力をいただきまして厚くお礼申し上げます。

昨今は、孤独や孤立による悪影響が徐々にわかってきています。そうした中、小川町社会福祉協議会の基本コンセプトは「地域において人と人とのつながりをつくっていく」ことです。

人はお互いに助けることもあり、助けられることもあって生きていけると 생각합니다。不安や心配が多い世の中で生活することはなかなか大変ですが、社会福祉協議会は子どもから高齢者まで「人のことを気にかける、何かあれば声をかける小川町」にしたいという思いを胸に、職員全員が精進しております。

これからもご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

令和8年度には子どもに関する新しい事業を開始する予定です。詳しくは次号（10月号）でお知らせいたしますのでよろしくお願いいたします。

事務局長 岸田 直幸



募集 令和7年度小川町社会福祉協議会会員募集

社会福祉協議会は「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を目指す、民間の福祉団体です。社協会員になることによって、一人ひとりが地域福祉活動に間接的に参加しているという意味合いになります。ご協力いただいた会費は、住民のみなさまが住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるように、地域での福祉活動や地域活性化のための大切な財源として活用させていただいております。

毎年7月に会員募集と会費の納入をお願いしています。決して強制ではありません。社協の活動にご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

一般会費

一世帯 年額 500円

- ・全世帯をお願いしています。
- ・ご自身の地区の福祉活動推進のためにご協力をお願いいたします。

賛助会費

一口 年額 1,000円

- ・社協の趣旨に賛同していただける場合に納入をお願いいたします。

特別会費

一口 年額 5,000円

- ・さらに社協の趣旨に賛同していただける場合に納入をお願いいたします。



募集期間は7月1日から31日

～ 社協会費は何に使われているの？ ～

☆ 近隣たすけあい活動推進事業

住民主体の地域福祉活動のひとつで、地域で人と人とのつながりをつくるために、区長さんを中心として様々な活動（おまつり・体操・懇親会・河川清掃・防災訓練等）を地区で実施しています。みなさまからご協力いただいた会費の50%は当該行政区での財源として還元されます。

その他にも…

☆ 元気食事券支給事業

75歳以上の一人暮らしの方（その他条件あり）の外出を促すことで引きこもりを防止

☆ 福祉協力校指定事業

町内の学校の福祉教育財源に充当

☆ 福祉団体支援事業

老人クラブ連合会、身体障害者福祉会、手をつなぐ育成会などの活動費に充当

☆ 車いす貸出事業

短期利用目的に対応する車いすの貸出し



お知らせ クローバーカフェ

認知症の方やそのご家族、地域の方、介護や医療の専門職など、だれでも気軽に集える場所です。認知症について学びたい、知りたい、考えたい方も歓迎です。お茶を飲みながらおしゃべりする、みんなでゲームや手遊びをして遊ぶなど過ごし方は自由です。

初めての方も参加しやすいように、季節にあったイベントも実施しています。

**7月、8月は学生ボランティアと一緒に
なつかしの昔あそびで楽しみましょう！**



◇開催日

毎月第4金曜日

7月25日（金）、8月22日（金）、9月26日（金）、10月24日（金）

◇開催時間

午後2時～3時（出入り自由です）

◇場所

大河公民館 1階 第2会議室

◇持ち物

飲み物

◇費用

無料

◇問い合わせ

小川町社会福祉協議会 ☎74-3461



お知らせ 介護者サロン「てるてるぼうず」

～ご家庭で家族を介護している方、お気軽にご参加ください～

介護者サロン「てるてるぼうず」は、小川町在住の高齢者、障害や病気の方などを介護されているご家族が気軽に集まり、日々の介護の悩みや不安など何でも話せる場です。現在介護をしている方だけでなく、介護を終えた方もご参加いただけます。ぜひ、ご参加ください。

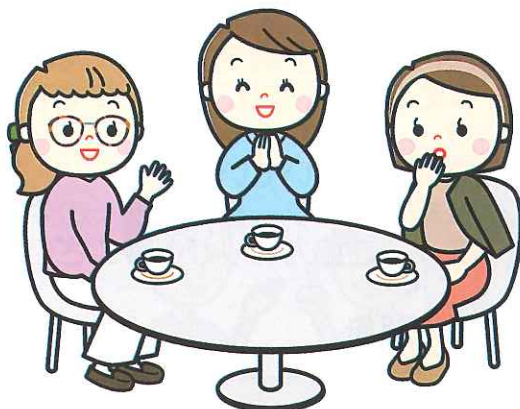
◇日 時：8月21日（木）、10月16日（木）
午後2時～3時30分

◇場 所：分校カフェ MOZART

◇費 用：ひとり一品ご注文ください。
飲食代は自己負担となります。

◇定 員：先着10名
開催日の前日までにお電話にて
お申し込みください。

◇問い合わせ：小川町社会福祉協議会
☎74-3461



お知らせ みんなのニコニコ食堂

4月12日（土）に、下里で新しい子ども食堂「みんなのニコニコ食堂」が立ち上がりました。孤食・孤立解消、悩みや不安の共有、多世代交流を目指して、みんなが安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいます。詳しくは下記にお問い合わせください。

開催日：毎月第4日曜日

※月によって変則的な場合がありますので
お問い合わせください。

予約・お問い合わせ：山崎慶太 ☎090-5398-9450



お知らせ 4月12日 東小川3丁目地域福祉懇談会

東小川3丁目では、2か月に1回を目安に地域福祉委員が見守り活動をおこない、その状況を区長、民生委員と情報共有をおこないます。活発な意見交換の中で課題を共通認識し次回の見守り活動につなげています。また、定期的に「防犯パトロール」や「サロン」便りを区長さんが発行し地域の活動の様子や、地域課題を自分事として把握することができる内容となっています。

地域福祉懇談会は、今年度より地域支援に加え個別支援も対応できる職員体制となりました。懇談会をご希望の地区の方はお気軽に社会福祉協議会までご連絡ください。



3丁目 ふれあい・いきいきサロン便り

VOL. ⑧
発行責任者 森 清臣

恒例ですが久々の「公式検校」で史上2人目の「魔法陣」達成がありました。2回戦合計で翌々の優勝でした。
3回戦目は12点を目標の対抗戦で、3名が目標クリアー。



魔法陣・喜びの1枚

歌謡は「まちがい探し」



早い人は
7か所でも
5分もかかり
ません

ストレッチの効果が少しずつ出
ています。歩き方に大きな変化
のある方がいます



本誌は令和7年6月29日(日) 午前2時です。

(18名・5名)

～ こんにちは 生活介護事業所けやきです ～



家族連絡会を開催しました！

5月16日に家族連絡会を開催しました。今回は「事業計画」「利用者の工賃について」「健康について」の3つをテーマに職員からお話をさせて頂きました。また、懇談会では3グループに分かれ、フリートークでそれぞれ盛り上がっていました。

牛乳パックを頂いています♪

学校給食センター様から多くの牛乳パックを頂いております。ご協力ありがとうございます。

けやき連絡先

☎ 74-0082 FAX 74-0089



お知らせ カーブスやオコー小川桜店様より食料品をご提供いただきました

カーブス様では、米国の店舗にて1999年からフードドライブを実施し、日本でも米国発祥の根底にある、地域貢献・社会貢献の意思を受継ぎ、ご利用者様のご家庭にある缶詰・調味料などの食品を集め、地域の福祉施設に届ける活動をおこなっています。

ご提供いただいた食品は、子ども食堂、生活困窮者支援に活用させていただきました。ありがとうございました。



お知らせ 赤十字活動へのご寄附ありがとうございました

匿名様より赤十字の活動に対し300,000円の寄附をいただきました。

赤十字社では、国内で発生した災害救護活動をはじめ、国際救護、救急活動、ボランティアの育成や、救急講習会の開催など「人間のいのちと健康、尊厳を守る」ための活動を展開しています。今後のご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。



お知らせ アスポート相談支援センターにご相談ください

日常生活でお困りのことを相談支援員と一緒に考えご支援いたします。

病気や高齢等で日常生活に困っていること

- ・生活費のこと
- ・介護費用のこと
- ・仕事のこと
- ・年金のこと
- ・負債のこと
- ・相談場所がわからない など

ひとりで悩まずご相談ください。相談費用は無料です。

運営主体 社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会
事務所 比企郡小川町腰越618 パトリアおがわ
(小川町社会福祉協議会内)
電話 0493-81-3148
時間等 月曜日～金曜日 8:30～17:00



令和6年度事業報告

(件数又は延件数)

補助事業

近隣たすけあい活動推進事業（実施63地区） 敬老等事業（47地区）
ふれあい・いきいきサロン事業（42地区、359回）

社協自主事業

地域福祉委員設置事業（58地区174名）、地域福祉懇談会（実施5地区）
地域支え合いサービス事業（利用会員21名、協会員16名、利用依頼数170件、利用時間120.5時間）
元気食事券支給事業（418名、5,740食） 福祉協力校指定事業（町内小中高9校）
福祉移送サービス事業（1,239名、692時間） おたすけサービス事業（28名、57.5時間）

受託事業

生活支援コーディネーター業務 福祉分野における社会資源の把握・開発・普及
介護予防事業はつらつクラブ（251回、2,661名）

ボランティア活動事業

彩の国ボランティア体験プログラム事業（8種類、54名）
ボランティア養成講座事業（傾聴：中止、朗読：5名）
ボランティアセンター事業（登録団体26、個人38名、幹旋11件、18名）、傾聴ボランティア派遣事業（打合せ1回）
手話ボランティア派遣事業（3回、16名）、点字ボランティア派遣事業（6回、19名）
盲導犬ユーザー派遣事業（3回、6名）、車いすユーザー派遣事業（3回、3名）、ボランティア保険加入手続窓口（351名）

福祉資金貸付事業

生活福祉資金貸付事業（3件） 小川町福祉資金貸付事業（21件）
生活福祉資金貸付制度特例貸付事業（271件 99,485,587円）

権利擁護事業

福祉サービス利用援助事業あんしんサポートねっと（相談118件、新規契約5件、契約終了2件、生活支援員活動138回）

成年後見制度事業

法人後見業務受任件数2件（後見類型：後見2件）

募金事業

日本赤十字社活動資金募集（1,946,980円） 赤い羽根共同募金（2,894,768円） 歳末たすけあい募金（2,565,647円）

災害等義援金・救済金募集事業

令和6年能登半島地震災害義援金（209,056円）、令和6年能登半島大雨災害義援金（174,181円）、令和7年大船渡市赤崎町林野火災義援金（574円）、
ウクライナ人道危機救済金（10,000円）、2024年台湾東部沖地震救済金（22,963円）

災害対策・救急救命事業

災害ボランティアセンター事業（令和6年度立上げ実績なし）
他社協災害ボランティアセンターへの職員派遣
能登半島地震災害石川県輪島市災害ボランティアセンター1名
埼玉県社会福祉協議会災害ボランティアセンター支援チーム1名派遣
災害対策物品備蓄事業（非常食、非常用毛布、台風等避難者用寝具等）
火災被害者寝具・日用品支給事業（日赤事業）

イベント事業

功労者表彰式（R7.1.14 パトリアおがわ：表彰状個人1名・団体2、感謝状個人8名・団体3）

貸出事業

車椅子貸出事業（67件） 遊具貸出事業（113件）

広報発行事業

社協だよりクローバー・ボランティアセンターだより（年4回、全戸配布） ホームページ運営

福祉団体事務局

支部社会福祉協議会（大河・竹沢・八和田） 老人クラブ連合会 身体障害者福祉会 手をつなぐ育成会
赤十字奉仕団 遺族会

その他

全国社会福祉大会（R6.11.26 浅草公会堂：全国社会福祉協議会会長表彰受賞）

介護事業

介護保険訪問介護事業所（利用者延546名 派遣回数3,904回）
障害者(児)居宅介護事業所（利用者延117名 派遣回数702回 稼働時間723.75時間）
障害者移動支援事業（利用者延48名 派遣回数193回 稼働時間277.5時間）

障害者施設運営事業

生活介護事業所けやき（年間利用延人数4,732名、稼働日243日、一日平均利用者数19.4名、平均利用率69.4%）

障害者相談支援事業

相談支援室どんぐり（利用計画書作成21件、モニタリング42件）

地域包括支援センター事業

包括的支援事業

○介護予防ケアマネジメント業務
ケアマネジメントAケアプラン新規件数52件 ケアマネジメントAケアプラン請求実績941件
ケアマネジメントBケアプラン新規件数2件 ケアマネジメントBケアプラン請求実績36件

○総合相談支援業務

高齢者の相談を幅広く受け必要なサービスや制度が利用できる支援と相談（3,859回うち新規実件数409件）

○権利擁護業務

成年後見相談（新規0件、相談30件）、高齢者虐待対応（新規4件、相談48件）、その他（新規2件、相談50件）
運営推進会議・情報交換会（グループホーム6回、デイサービス2回）

○包括的・継続的ケアマネジメント業務

ケアマネジャーからの個別相談（594件）、サービス事業者からの相談（140件）、
地域ケア個別会議（自立支援型8回、困難事例2回）、ケアマネジャー事例検討会・情報交換会（6回）、
ケアマネジャー研修会（1回）

○認知症関連事業

認知症サポーター養成講座（1回）、認知症カフェ運営（12回）、認知症講演会（1回）、映画上映会（1回）

指定介護予防支援業務

介護予防支援ケアプラン新規件数（請求実績あり66件、請求実績なし43件）、介護予防支援ケアプラン延実績件数（1,836件）、
要支援者及び総合事業対象者の相談対応（2,332回）

その他

介護マーク普及事業（9名）、救急医療情報カード配布（2名）、交通安全アドバイス（109名）、地域の講演会への講師派遣（1回）
土日祝日及び夜間業務（電話50件、訪問2件）

令和6年度決算 資金収支計算書 (自令和6年4月1日 至令和7年3月31日)

収入の部

(単位：千円)

勘定科目	R6年度	R5年度	差引	比率
会費収入	5,549,244	5,643,800	▲ 94,556	3%
寄付金収入	1,519,307	2,167,270	▲ 647,963	1%
経常経費補助金収入	51,968,944	47,547,405	4,421,539	26%
受託金収入	50,845,018	50,491,460	353,558	26%
介護保険事業収入	23,251,086	23,898,680	▲ 647,594	12%
障害福祉サービス等事業収入	54,883,627	53,162,140	1,721,487	28%
その他の事業収入	3,022,852	6,071,286	▲ 3,048,434	2%
基金積立資産取崩収入	4,609,000	3,030,000	1,579,000	2%
積立資産取崩収入	0	336,000	▲ 336,000	0%
その他の収入	869,773	9,401,710	▲ 8,531,937	0%
収入合計 (内部取引消去後)	196,518,851	201,749,751	▲ 5,230,900	100%

法人内区分間繰入金収入	57,998,169	52,414,500	5,583,669
収入合計	254,517,020	254,164,251	352,769

支出の部

(単位：千円)

勘定科目	R6年度	R5年度	差引	比率
人件費支出	150,846,032	145,349,109	5,496,923	75%
事業費支出	12,188,038	11,171,672	1,016,366	6%
事務費支出	13,866,398	14,564,400	▲ 698,002	7%
助成金支出	9,716,537	10,095,474	▲ 378,937	5%
その他の事業支出	1,429,374	1,500,597	▲ 71,223	1%
基金積立資産支出	748,139	366,783	381,356	0%
積立資産支出	1,140,000	1,022,400	117,600	1%
その他の支出	10,631,870	6,776,500	3,855,370	5%
予備費	0	0	0	0%
支出合計 (内部取引消去後)	200,566,388	190,846,935	9,719,453	100%

法人内区分間繰入金支出	57,998,169	52,414,500	5,583,669
支出合計	258,564,557	243,261,435	15,303,122

当期資金収支差額 (内部取引消去後)	▲ 4,047,537	10,902,816	▲ 14,950,353
--------------------	-------------	------------	--------------

紹介 社会福祉協議会の役員・委員等の紹介 (敬称略) 令和7年7月1日現在

理事 14名 監事 2名

任期 令和8年度会計年度に関する定時評議員会まで

役職名	氏名	選出区分
会長	島田 康弘	行政(町長)
副会長	小暮 亮治	行政(副町長)
理事	吉田 和也	区長会長
理事	高橋 功人	議会議長
理事	土田 芳夫	民生委員・児童委員協議会会長
理事	松岡 良治	商工会長
理事	永田 宏	公民館長
理事	田中由美子	ボランティア代表

役職名	氏名	選出区分
理事	内田 弘	老人クラブ連合会会長
理事	安野 育男	身体障害者福祉会会長
理事	飯塚 正	医師会代表
理事	宮澤 忍	教育関係
理事	中嶋 照夫	老人福祉施設「さくらぎ苑」
理事	浅香 治代	生活介護事業所「けやき」
監事	千野 高雄	学識経験者
監事	島田 洋一	学識経験者

評議員 27名

任期 令和10年度会計年度に関する定時評議員会まで

役職名	氏名	選出区分
評議員	田中 照子	町議会
評議員	川品 健	区長会
評議員	大塚二三天	区長会
評議員	原川 実	区長会
評議員	笹本 孝幸	区長会
評議員	正能 和夫	民生委員・児童委員協議会
評議員	荒井美よ子	民生委員・児童委員協議会
評議員	寺山 富子	民生委員・児童委員協議会
評議員	吉田 昌栄	民生委員・児童委員協議会
評議員	杉田ヒロ子	民生委員・児童委員協議会
評議員	清水 茂	民生委員・児童委員協議会
評議員	大木 節子	民生委員・児童委員協議会
評議員	島田 勇子	民生委員・児童委員協議会
評議員	武藤 義旦	遺族会

役職名	氏名	選出区分
評議員	三浦比登美	手をつなぐ育成会
評議員	針金美代子	赤十字奉仕団
評議員	黒田 勝明	老人クラブ連合会
評議員	後藤美恵子	保護司会
評議員	大木 幸雄	環境美化推進委員会
評議員	田中千恵子	愛育会
評議員	堀江 國明	ライオンズクラブ
評議員	河原 清市	ロータリークラブ
評議員	梅澤 典弘	老人福祉施設小川ひなた荘
評議員	尾島 満矢	小川保育園
評議員	笠原 幹夫	青少年補導委員会
評議員	睦名 数江	手話サークル
評議員	堀口 芳之	町(健康福祉課長)

評議員選任・解任委員 4名

評議員の選任と解任を行う委員です。

任期 令和10年度会計年度に関する定時評議員会まで

役職名	氏名	選出区分
委員長	正木 佳一	外部委員
委員	荒井 基明	外部委員
委員	千野 高雄	監事
委員	岸田 直幸	事務局員

法人後見運営委員 5名

役職名	氏名	選出区分
委員長	橋本 直樹	法律関係者
副委員長	馬場 信幸	福祉関係者
委員	黒澤 克己	学識経験者
委員	内田 博之	医療関係者
委員	堀口 芳之	行政関係者

令和7年度（2025年度）事業計画

基本方針

（1）法人運営事業

令和6年度は、全国社会福祉協議会会長表彰を受賞するなどこれまで小川町社協が実践してきた事業が実を結びました。その上で令和7年度は現状に甘えることなく新たな領域に挑戦する年度となります。小川町社協として6つ目の大きな柱となる保育事業を新たに開始できるよう財政運営、職員体制の構築など組織の強化を図ります。

既存の事業では、地域共生社会実現のために重要だと言われている「個別支援」と「地域づくり」を意識しながら活動し、社協事業に協力してよかったという実感を地域住民が持てるよう各部門の組織・人員体制を整えます。

また、平成29年度から令和6年度を期間とする社会福祉充実計画を更新し、向こう10年間の事業推進の後押しとなる資金計画を作成します。

- ① 町における社協の役割を認識し、具体的にどう貢献できるのか意識して事業を実施します。
- ② 地域包括支援センターに正規職員を新規採用し増員を図ります。それにより高齢者やご家族からの相談に広く対応できるよう体制を強化します。
- ③ 相談支援事業が停滞することがないよう職員体制の増強を図ります。
- ④ 新規事業開設に向けての体制を総合的に整えます。
- ⑤ 財務状況を注視し、各部門の事業が持続可能となるよう組織の体制を改善します。

（2）地域福祉事業

これまで地域のみなさまとともに社協活動を進めてまいりました。全社協会長表彰という栄誉をいただき、協力していただいた皆様の顔が思い浮かび感謝の気持ちに堪えません。令和7年度は、この栄誉を胸に地域のみなさまのさらなるつながりづくりのために奔走したいと考えております。

孤独・孤立の状態か、家族・知人・近所の方とつながりを持っているか、この違いが気持ちのゆとりの面だけでなく、身体的に影響があることが明らかになってきています。社会福祉協議会の地域福祉担当部門では、健康で長生きするために様々な課題に対処していく際に「地域とのつながり」が欠かせないことを常に念頭に置いて事業を進めます。

- ① 地域福祉委員制度について
平成28年度開始以降、順調に委嘱人数が増えています。しかし、さらなる多様な役割を求める声があり、制度の改正が必要な時期に来ていると考えられますので、配置基準の見直し等の対応をしていきます。また、地域の総合的な見守り力の向上のため、昨年度の「子どもの見守り」の研修に続き、今年度は「障害のある方の見守り」についての研修を実施します。
- ② 行政区に出向いての地域福祉懇談会について
地域の見守りや課題についてその地域に出向いて話し合う地域福祉懇談会を多くの行政区で開催できるよう働きかけていきます。特に、令和6年度に竹沢地区を対象に実施した「日常生活に関するアンケート」の結果を基に、竹沢地区に出向き地域のつながりづくり等に積極的に関わっていきます。これらの支援は「生活支援コーディネーター」がアウトリーチにより直接地域に関わることで進めていきます。また、令和7年度より地域包括支援センター職員も懇談会に帯同し、課題にあがった個別事例への対応力を強化します。ふれあい・いきいきサロンの拡充など地域住民が参加できるよう支援を継続します。
- ③ 元食食事券支給事業について
物価高騰の影響、本事業の利用者の増加等を考慮し、持続可能な内容に改正します。食事券1枚当たりの金額を500円から700円に、支給枚数を年間24枚から12枚に変更します。町民のみなさまにご理解いただけるよう取り組みながら事業の方向性についても今後の状況をみながら検討していきます。
- ④ 福祉教育
町内の小・中学校を対象に実施している福祉教育にさらに力を入れていきます。福祉について考え、実際に当事者の方々と接する機会は子どもたちにとって非常に貴重な体験だと考えておりますので、ボランティアの方々や企業と連携を図りながら事業を進めていきます。
- ⑤ 災害対応について
小川町が被災した場合を想定して災害対応力の強化を進めます。災害発生時に協力していただける団体・個人の事前登録制など、平時からの連携を構築していきます。
県内他市町村や他県の被災地支援への職員派遣協力も積極的に進めます。災害時に、関係機関とのネットワークを通して円滑な支援が行われるように、小川町で災害ボランティアセンターを立ち上げた経験を共有していきます。
- ⑥ 成年後見（法人後見）事業について
日常的な身上保護と金銭管理支援が中心の方を対象としますが、必要に応じて相続手続き（遺産分割、登記等）や資産の処分等の財産にかかわる支援（手続き）も積極的に対応していきます。また新規ケースについても更なる受任体制を図り2～3件の受任を目指します。

（3）介護福祉事業

これまで訪問介護事業所として収支が大変厳しい中で、特定事業所加算Ⅱ・介護職員等処遇改善加算Ⅲ等の加算を算定して事業を継続してきました。しかし、県の事業所運営指導の厳格化により、大部分が高齢ヘルパーである当事業所にとって加算を算定するには厳しい要件を課されたため、特定事業所加算Ⅱが令和7年4月より算定できなくなります。そのため、令和7年度の収入は約1割減少する見込みです。

訪問介護事業所の倒産件数増加が社会問題となっている中で、新規に職員を雇用することは難しい状況であり、現在所属する11名の平均年齢も高くなっており、小川町における基幹的な社会資源として事業を継続することを最重要課題として令和7年度事業に取り組みます。

- ① 事業所の現状維持を目標として事業を廃止することなく継続します。
- ② 高齢化した職員の希望に沿って勤務できる体制をとります。
- ③ サービス提供責任者が利用者やヘルパーとの関係を調整することにより双方の、心理的負担の軽減を図り、持続可能な体制を構築します。
- ④ ヘルパーの処遇を改善することにより、新規ヘルパーの確保と現職ヘルパーの雇用継続に努めます。

（4）障害者支援事業

障害者施設事業

ご利用者様の安心・安全、権利擁護を最優先とし、障害特性への理解を深め、一人一人の意思決定を大切に支援をします。感染症が利用者や職員に広がらないよう予防対策を徹底します。

また、コロナ禍を経て事業所としての収支が大変厳しい状況になっています。この点を踏まえて、組織として収支構造に一層着目し、利用定員や職員体制等の見直しを検討し、事業の継続・存続のために最善を尽くします。

1 支援目標

- ① 個別支援計画に基づき、個々の意思や希望に合わせた支援をします。
- ② 加齢に伴う心身の状態の変化に即応し、適切に支援します。
- ③ 様々な感染症の予防のため「感染対策マニュアル」に沿った対策を講じます。
- ④ 虐待防止委員会を開催し、権利擁護と職員行動規範の遵守を推進します。
- ⑤ 行政の障害福祉担当、医療機関、相談支援事業所や居宅支援事業所など、関係機関との連携を図り、家庭環境の変化に応じ、家庭や地域での生活が円滑にいくよう支援します。

2 支援内容

- ① 個別支援計画を策定し、行動特性や加齢、重度化に配慮した個別支援の充実を図ります。
- ② 個人の意思や希望に合わせた活動を提供し、楽しく充実感が得られるようにします。
- ③ 様々な感染症の予防のため、1日2回の検温、健康観察、手指の消毒、マスクの着用、換気、空気清浄機の設置、適切な室温湿度の管理、室内の清掃、消毒を徹底します。
- ④ 感染症に罹患した利用者、職員が発生した場合、感染拡大を防ぐため嘱託医の助言を受け適切に対応します。
- ⑤ 朝の体操や散歩などで楽しく体を動かす機会を作り、機能低下、肥満防止に向けた支援をします。
- ⑥ 感染症予防のもと、外出、季節行事（夏まつり、クリスマス会、新年会）などを実施し、レクリエーションの充実を図ります。

- ⑦ ご家族との連絡を通して家庭状況を把握し、関係機関との連携を図ります。
- ⑧ ご家族と職員の交流を図る会を開催します。
- ⑨ 虐待防止委員会を設置し、不適切支援を防ぎ利用者の尊厳を守ります。
- ⑩ けやき職員行動規範に沿って、適切な支援態度を遵守します。
- ⑪ 感染予防委員会を設置し、感染対策を徹底します。
- ⑫ 職員の各種研修会への参加、ケース会議、施設内勉強会等を実施し専門性の向上に努めます。
- ⑬ 強度行動障害者の支援の専門性を高めます。

指定特定相談支援事業

障がい者（児）の自立と社会参加の促進を図るため、障害福祉サービス、社会資源等を利用するための相談支援を行います。また、各サービスや事業所に関する情報提供、専門機関の紹介、権利擁護のための必要な援助を行います。

1 支援目標

ご利用者様の個々の生活状況及び意向等のニーズに基づいたサービスの提供が図られるよう支援します。

2 支援内容

- ① ご利用者様、ご家族様から面談や電話で意向を聞き取り、サービス等利用計画書を策定します。
- ② 必要な障害福祉サービスや社会資源が利用できるよう関係機関、障害福祉サービス事業者等に連絡、調整します。
- ③ サービス担当者会議を開催し、サービス等利用計画書に関してご利用者様、ご家族様、関係機関で協議及び共通認識を図り、円滑で継続的なサービス利用につなげます。
- ④ モニタリング（中間評価）を実地し、障害福祉サービスが適切に提供されているか、新たな意向や課題がないかを定期的に点検します。
- ⑤ 困難ケースについては、行政機関や医療機関、町内相談事業所連絡会や基幹相談支援センターに相談し適切に対応します。

(5) 地域包括支援センター事業

複雑化する社会を反映して、介護・病気・障害・生活困窮・家庭不和など様々な課題を抱えるご家庭が増加しています。そうした状況に対応するために令和7年度は職員を増員し8名体制で小川町全域の相談を受け止めます。

小川町高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第9期）、小川町地域包括支援センター基本方針・運営方針に基づき、それらの基本理念である「住み慣れた地域で、生きがいをもって安心して健康で自立した生活が送れるまち」づくり（地域包括ケアシステム）を推進するため、地域包括支援センターは次のことに取り組んでいます。

- ① 認知症基本法に示された「新しい認知症観」への理解を地域全体で深め、当事者を含めた住民同士が支えあう共生社会を構築していくよう、正しい認知症への理解の促進、当事者が意見を発信できる場所づくりに取り組みます。
- ② 高齢者が地域において安心して尊厳のある生活が送れるよう、総合相談窓口としての機能強化と虐待対応や成年後見制度の普及啓発などの権利擁護業務に尽力します。
- ③ 家族を介護している方の身体的、精神的な負担を軽減するため、相談援助・支援、介護に関する情報や知識・技術の提供、家族介護者同士の交流の場を提供します。
- ④ 地域ケア個別会議を開催することにより、地域課題を把握し、生活支援コーディネーターと連携を図りながら、必要な地域資源の開発に努めます。また、地域の介護支援専門員の資質の向上、困難事例への具体的な支援の方針の助言指導を行います。

(6) 保育事業（事業開始準備）

小川町立保育園の運営を引き継ぐことについて、社会福祉法人小川町社会福祉協議会が運営する保育園を令和8年4月1日に開設するため、令和7年度は具体的準備手続きの年度となります。

令和6年度に町と協議を重ねて合意した事項を基に、公私連携型保育園として小川町において大河、八和田の二園を新規開設することを目指します。新規開設とはいえ、町立保育園としての実績がありますので、運営ノウハウ、財政基盤、職員体制等町から引き継ぐことが出来る資源も豊富にあります。それらを生かしながらまずは無事に運営を移行する（引き継ぐ）ことを目標とします。

また、漫然と引き継ぐのではなく、これまで社会福祉協議会として高齢者や障害者への支援で培ってきた経験や思いを生かして“社協らしい保育園”の設立を目指します。そのための準備年度として、町から経験のある職員の派遣や財源の確保を図り、法人として保育園開設のための正式手続きを進めます。

令和7年度 収支予算書

収入の部

(単位：千円)

支出の部

(単位：千円)

科 目	令和7年度	令和6年度	差引	比率
①会費収入	5,636	5,694	▲ 58	2.3%
②経常経費補助金収入	68,062	53,077	14,985	27.3%
③受託金収入	59,966	51,896	8,070	24.0%
④事業収入	1,161	935	226	0.5%
⑤負担金収入	1,061	1,605	▲ 544	0.4%
⑥介護保険事業収入	20,983	22,104	▲ 1,121	8.4%
⑦障害福祉サービス等事業収入	50,160	53,560	▲ 3,400	20.1%
⑧その他収入	3,286	3,494	▲ 208	1.3%
⑨基金積立資産取崩収入	15,322	8,494	6,828	6.1%
⑩積立資産取崩収入	2	2	0	0.0%
⑪その他の活動による収入	2	2	0	0.0%
⑫前期末支払資金残高	24,085	29,088	▲ 5,003	9.6%
⑬収入合計（内部取引消去）	249,726	229,951	19,775	100.0%

科 目	令和7年度	令和6年度	差引	比率
⑯人件費支出	176,396	149,048	27,348	70.6%
⑰事業費支出	14,755	15,629	▲ 874	5.9%
⑱事務費支出	20,272	19,660	612	8.1%
⑲助成金支出	12,813	13,128	▲ 315	5.1%
⑳固定資産取得支出	501	4,001	▲ 3,500	0.2%
㉑積立資産支出	1,254	1,187	67	0.5%
㉒その他の活動による支出	9,856	9,235	621	3.9%
㉓予備費支出	13,882	18,063	▲ 4,181	5.6%
㉔支出合計（内部取引消去）	249,729	229,951	19,778	100.0%

㉕法人内区分間繰入金支出	68,146	56,627	11,519
㉖支出合計	317,875	286,578	31,297

⑭法人内区分間繰入金収入	68,146	56,627	11,519
⑮収入合計	317,872	286,578	31,294

ボランティアセンターだより

夏のボランティア体験プログラムに参加しよう！

No.	内 容	場 所	日 時	対 象	定 員
1	はつらつクラブのお手伝い ・高齢の方との交流 ・体操 ・レクリエーションの補助 ※持ち物…タオル	大河公民館	7月22(火)・8月5日(火) 9時～12時	小学生(親子) 中学生 高校生 大学生	各日 5人
		みどりが丘自治会館	7月22(火)・8月5日(火) 13時～16時		
		下里四区民センター	7月23(水)・8月6日(水) 9時～12時		
		東小川自治会館	7月23(水)・8月6日(水) 13時～16時		
		大塚コミュニティセンター	7月24(木)・8月7日(木) 13時～16時		
		八和田公民館	7月25(金)・8月1日(金) 9時～12時		
		ココット	7月25(金) 13時～16時		
2	打って送ろう 点字のおたより ・点字の打ち方等を学ぶ ・暑中見舞いを打つ	リリックおがわ 2階 会議室3	8月6日(水) 10時～12時 ※持ち物…筆記用具	小学生(親子) 中学生	15人
3	フードパントリーのお手伝い ・フードパントリーで渡す品物の袋詰め、お渡し	ココット	8月30日(土) 9時30分～15時 ※持ち物…お弁当、飲み物	中学生 高校生 大学生	4人
4	児童館で保育体験 ・遊び相手 ・行事のお手伝い	児童館	火曜日～土曜日 8時30分～17時 7月22日(火)～8月30日(土) ※2日以上参加できる人 ※申し込みの際に説明がありますので、必ず参加者本人がお越しください	中学生 高校生 大学生	各日 2人
5	小学生の料理のお手伝い ・料理の補助 ・遊び相手	談話室おかもと (腰越)	8月2日(土) 10時～13時 ※持ち物…タオル、エプロン、三角巾、上履き	中学生 高校生	3人
6	災害炊き出し訓練 ・ビニール袋を使った災害炊き出し訓練	大河公民館 調理室	8月2日(土) 10時～13時 ※持ち物…タオル、エプロン、三角巾	小学生(親子) 中学生 高校生	15人
7	親子お祭り広場の お手伝い ・七夕まつりで行う親子お祭り広場の運営のお手伝い	小川町役場入口	7月26日(土) 16時～18時 ※事前説明会で当日の活動についてご説明がありますので必ずご参加ください。	小学生(親子) 中学生 高校生	なし
8	夏休み工作体験 ・高齢者と楽しめるゲームを作成	リリックおがわ 2階 会議室3	7月30日(水) 14時～16時	小学生(親子) 中学生 高校生	なし
9	クローバーカフェのお手伝い ・高齢者の方との交流 ・認知症についての学習	大河公民館 1階 第2会議室	7月25日(金)、8月22日(金) 13時30分～15時30分 ※持ち物…飲み物	小学生(親子) 中学生 高校生 大学生	なし
10	介護レクリエーションを学ぼう ・高齢者と一緒に楽しめるレクリエーションの学習	リリックおがわ 2階 会議室3	8月7日(木) 14時～16時	小学生(親子) 中学生 高校生 大学生	なし

申込み・問合せ 小川町ボランティアセンター（小川町社会福祉協議会内） ☎ 74-3461 担当：田嶋

みんなで作って 食べよう 子どもたちあつまれ～ 暑さに負けない！カレーづくり体験

内 容 カレー作り
日 時 8月2日(土) 10時～13時
場 所 談話室おかもと
対 象 小学生12人(先着順)
費 用 無料
持 ち 物 タオル・エプロン・三角巾・上履き

